

(別記様式)

令和3年度 京都府立鳥羽高等学校定時制 学校経営計画(スクールマネジメント) (計画段階 ・ **実施段階**)

学校経営方針(中期経営目標)	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点(短期経営目標)
<p>「自立につながる自律の力の育成」</p> <p>授業を大切に、生徒の能力を最大限に伸ばして、進路を保障する。</p> <p>1 基礎学力の充実に努め、中途退学や原級留置等の解消を図る。</p> <p>2 人間の尊厳という観点に立ち、人格形成を目指し、指導体制を確立し、組織的・計画的な指導を推進する。</p> <p>3 人権教育(中国帰国孤児子女教育含む)の推進を図るとともに全ての生徒の進路実現を図る。</p>	<p>成果</p> <p>1 中途退学や原級留置等の解消を図るため面談指導や学校設定科目による学び直しを重視し、評価方法を生徒に分かり易くすることにより、学習に集中しやすい環境づくりができた。</p> <p>2 立ち番や巡回指導を全教職員で当たり、生徒の変化や詳細な状況を教職員で共有し迅速に対応することにより、問題行動等の未然防止につなげられた。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症の影響による4月・5月の臨時休業を経て、6月からの学校再開後は、感染症対策を図り、内容等工夫をして全ての行事を実施することができた。また、学園祭(文化祭・体育祭)は、生徒会が中心となって実施することができ、生徒が積極的に参加することができた。</p> <p>4 大学、京都高等技術専門学校、企業や京都自立就労サポートセンター等の外部機関と連携を図り、一人ひとりの能力・適性に応じた就職・進学指導が実施できた。</p> <p>5 人権教育は、法教育出前授業を活用し、労働問題と人権について考えさせる機会をつくることができた。また、講演会ではLGBTの当事者を講師に招き、ジェンダーフリーについて、考える機会を持つことができた。</p> <p>6 外部機関との日常的な連携とスクールカウンセラーのアドバイス等により、さまざまな課題を抱える生徒、支援が必要な生徒に対して効果的に指導することができた。</p> <p>課題</p> <p>1 日々の授業を大切に、真面目に取り組ませるための指導の充実と学習意欲を高めるための工夫。</p> <p>2 生徒が抱える多様な問題・課題に対して、保護者、関係機関等と連携を図り、その解決に向けたきめ細かな多面的指導の実践。</p> <p>3 低学年からの進路指導及び進路学習の充実と、卒業後の進路に対する意識付け。</p>	<p>1 授業を大切に指導を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の授業への出席や取組態度等が学習評価につながることを生徒に理解・実践させるとともに、前向きな取り組み姿勢の継続が、進級・卒業はもちろん卒業後の社会生活にも重要であることを認識させ、学習意欲を高める。 <p>2 教職員が一致して生徒を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員間で日常的に情報交換を行い、さまざまな課題を抱える生徒に対して早期に対応し、保護者、関係機関等との連携を図りながら、解決・改善に向けて丁寧で粘り強い指導を行う。 授業規律の確保に向けて教職員が情報を共有することにより、適切な学習環境を整え、一致して迅速に対応に当たる。また、自他共に生徒の人権意識を高めさせることにより、学校生活を快適に過ごさせる。 <p>3 保護者や外部機関と連携しながら多面的に生徒を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習、生徒、進路、保健指導のあらゆる分野において、積極的に保護者や外部機関と連携しながら、生徒の具体的な成長と、課題等の解決に向けて指導を徹底する。 <p>4 生徒の就労意欲を高め、望ましい勤労観や職業観を身につけさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事と学業との両立ができるように、生徒の就労状況調査及び就労支援を行い、就労率を上げる。 <p>5 4年後(三修制:3年後)を見据えた計画的な進路指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年間(三修制:3年間)を見通した行事や分掌間で足並みを揃えた形の進路指導の検討を図る。 より広い視野で進路選択できるように、系統的に進路学習を行う。 卒業後の進路について、ミスマッチがないように進路選択をさせ、一人ひとりの適性・能力に応じた就職・進学指導の徹底に努める。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
学習指導	学習評価を含め、授業規律の確立に向けた指導体制を構築する。	学習評価の実施方法の確立とさらなる改善に取り組む。授業状況報告用紙を活用し、各分掌と連携を図りながら、進級・卒業に向けた効果的な指導方法と体制を確立する。	B	B 態度点や活動点などの評価方法を全教科で一定そろえることができている。特に1年生に態度点のその仕組みに基づいた指導を徹底していくことが重要であり、指導の充実に向けて今後も工夫をしていく必要がある。来年度から新たな観点別評価を行う中で、生徒の実態に合わせて研究が必要だと考える。生徒の状況も変わり、授業状況報告用紙の活用も減少したが、そのシステムは残しておいたほうがよいと考える。また、定期考査ごとに面談を実施し、特に授業態度に課題がみられる生徒については、面談により丁寧に指導を行うことができている。ここ数年は、日本語を母語としない生徒が増える中で、日本語支援担当と協同して指導に当たり、一定の成果があった。
	個に応じた指導の充実による基礎学力の向上を図る。	学業不振や欠課過多生徒に関する情報を日常的に共有するとともに、関係教員が密接に連携しながら指導を行い、自らの学習課題の克服に向けて自己を指導する態度を培う。	B	
生徒指導	集団活動をとおして有意義な学校生活を送らせる。	生徒会を中心として球技大会、体育祭、文化祭等各行事に積極的に取り組みせ、自己のアイデンティティや協調性を養い、存在感、充実感のある学校生活づくりに全校をあげて取り組ませる。	A	B 全教職員で始業前や休み時間に校内での立ち番指導を行ったことにより、個々の生徒の異変や生徒間の人間関係の変化に早く気付くことができ、問題行動の未然防止および早期発見・対応に一定の成果があった。また、授業状況報告用紙を活用して教科担当、教務部、学年部と緊密に連携し、私語や立ち歩きなど他の生徒に迷惑をかける行為について組織的・段階的な指導を行うことができた。1年生を対象に薬物乱用防止教室を行い、反社会的行動抑止に向けた取り組みの工夫をした。各行事においては、生徒会が中心となって全校生徒で取り組める企画を立案・実施し、全校で行事に取り組む意識付けを行うことができた。
	問題行動・交通事故の未然防止ができる体制づくりを進める。	生徒指導部を中心に教職員間で情報共有を行うとともに、全教職員で立ち番指導を行い、問題行動の未然防止に取り組む。また、教科担当や教務部、学年部と密接に連携を図り、組織的・段階的な指導によって生徒の人格的成長を図る。	B	
		薬物乱用防止講演、喫煙防止教室、交通安全教室等実施、問題行動や交通事故の未然防止に努める。	B	
進路指導	希望する卒業後の進路を具体化させ、進路実現に向けての目標設定・目標達成の援助・指導を行う。	定期的に進路調査・面談、ガイダンスを行いながら、生徒の現状や進路希望を把握し、一人ひとりの能力・適性に応じた就職・進学指導を行う。	B	B 最終学年の生徒・保護者ともに納得する着地地点を検討するために定期的に進路面談を実施した。始業前・休み時間に声かけを行い、毎日、放課後、就職・進学指導を実施した。企業見学・オープンキャンパスを通じて、「自分の性格と職場・学校の雰囲気は合っているか」を考えさせた。34 社訪問をして、入社後のアフターケアを実施した。今後とも人事・入試担当の方と連携を取りながら卒業生の訪問をする。就労意欲を高めること、進学指導の充実を図ることが課題である。次年度卒業を控えた生徒は、卒業後の進路に対する意識を高めるために12月に二者面談、1月に三者面談を実施した。「あいまいな進路選択から、具体的にどのように進路実現していくのか」を検討しなければならない。他の分掌・教科と連携をしながら、卒業後の将来を見据えた基礎学力の向上・定着について検討しなければならない。特に2年四修制・1年生、また支援生徒・外国にルーツがある生徒の就職・進学指導の体制も整えていかなければならない。
		企業や自立就労サポートセンター等の外部機関と連携しながら、就労支援を行う。また、基礎学力の向上を図るために、分掌、教科と連携をして、卒業後の将来を見据えた進路学習を充実させる。	B	
人権教育	基本的人権を尊重し、自他の人権を大切にすることを養う。	さまざまな人権や帰国子女・外国籍生徒の人権に関する講演会等を実施し、生徒の人権意識の高揚及び人権問題の解決に向けた自他の人権を尊重できる態度を養う。また、家庭と連携しながら、個々の生徒の課題に応じた指導も進める。	A	第1回人権学習では、1・2年生はLGBTをテーマに齒科技工士であるジェンダー男性の講演、3・4年生は性的マイノリティーの人権問題を題材としたDVDを鑑賞した。第2回人権学習では、介護や福祉に対する意欲を高めるため、京都福祉サービス協会の協力を得て車椅子体験・高齢者疑似体験・介助方法を実施、3・4年生は法教育出前授業を利用し、3名の弁護士を講師に刑事事件・交通事故・労働問題の学習に取り組んだ。教職員研修は、「外国にルーツがある高校生の現状と指導の在り方」をテーマに京都教育大学教授(副学長)に講演していただき、本校の生徒の実態に合った研修を深めることができた。
保健 特別支援	健康の保持・増進に努める態度を養う。	日常の健康観察や検診等を適切に実施し、「保健だより」の発行や性教育・薬物乱用防止教育などの講演を活用しながら、自らの心身の健康を大切にすることを養う。	B	B 感染症対策のため登校時の健康観察を学年と協力して実施することができた。健診は予定どおり実施することができ、事後指導まで適切に行った。性教育、薬物乱用防止教育等を通じ、自分や他人の健康を大切にすることを養った。次年度も継続して自己管理ができるよう働きかけていきたい。
	支援を必要とする生徒の課題に応じた指導を行う。	支援生徒について、情報の共有を課題やその手立てについて話し合う場を設定する。また、個別の指導計画の作成による個々の具体的な指導目標や指導内容の明確化を推進する。関係機関や保護者と連携を図りながら進級、卒業に向けたサポートを行う。また、教員の支援教育に対する理解を深め、意識向上を図るために研修会を行う。	B	
読書指導	読書習慣の定着を図る。	「図書館ニュース」等の広報や読書週間の企画、内容の充実により、幅広い教養と豊かな心を育むための生徒の読書意欲の向上を図る。	B	図書委員による文化祭企画展示(展示部門特別賞受賞)と読書啓蒙ポスター制作を行った。今年度より新しい企画として、初めてビブリオバトル(書評合戦)に取り組んだ。
家庭・地域社会との連携	家庭・地域社会・関係機関と積極的に連携する。	家庭への連絡や中学校との連携、PTA活動や学校ホームページ、関係機関等を積極的に活用して、学校・家庭・地域社会総がかりで生徒の教育にあたる。	A	PTA役員が7名から4名と半減し、コロナの影響でPTA関係の渉外活動の制限が大きかったが、学校行事には積極的に参加できた。また、ホームページを活用、情報を広く発信することができた。今年度より1学期中間考査後に全生徒の三者面談を実施し、家庭と学校の連携が図れた。
単位制 三修制	三修制の最終的な確認と運営を行う。	三修制のより円滑な運営にあたり、その意義を計画的に指導し、ホームルームや授業の形態、修学旅行、卒業式等の行事や進路学習の持ち方などについての体制を確立する。	C	三修制の取組について円滑にすすめることができた。しかしここ数年の生徒数の減少に伴い教育課程、開講講座、学力等を含め、三修制のあり方を考えなければならないのかもしれない。ただ定時制の特質として年度により、その動向が変化するため、軽々に判断できないところでもある。
評価の基準 A:十分達成できている。(目標以上の成果が得られている。) B:ほぼ達成できている。(ほぼ目標通りの成果が得られている。) C:達成できているとはいえない。(成果はあったが、目標は達成できていない。) D:ほとんど達成できていない。(ほとんど成果が得られていない。)				

学校関係者評価委員会による評価	小中学校で不登校を経験した生徒、全日制高校では適応できない生徒、発達に障害がある生徒及び外国につながる生徒を含め多様な生徒が入学し、生徒の個性に寄り添った学習支援、生活支援及びキャリア支援等あらゆる支援が必要になり、外部機関との連携が重要である。生徒の高校生活が充実したものになるよう、学校設定教科・科目(リスタ)に象徴される成功体験を積み重ねることが生徒の自信につながり、学校生活と進路実現を結びつけ、卒業後の社会(支援機関含)との接続にも役立てられると考える。
次年度に向けた改善の方向性	文部科学省の推進するGIGAスクール構想並びに第2期京都府教育振興プランにより、府立高校の第1学年から個人所有端末を学校に持ち込むBYODが導入され、生徒が学校指定の学習用タブレットを購入し、2学期から学校や家庭で活用することになる。学校経営計画にそったICTを活用した教育を実践するための準備を進める。また、支援が必要な生徒(特別支援、日本語支援等)に寄り添った教育の実践について、引き続き学校組織として関係機関と連携し、展開していくことが必要になる。